

本会議の代表質問から



12月4日の本会議では、次の10人の議員が各会派を代表して、市政の各般にわたって市長や関係理事者に質問を行いました。本号では、その主なものをお伝えします。

自民党



吉井 あきら 議員 (山科区)

都市の持続性と市内周辺地域の活性化

Q 持続可能なまちづくりのためには、市内周辺部の活性化を積極的に図ることが重要。一つの策として、市内中心部で確保が難しくなっている住居や企業用地等に活用できるよう、周辺地域における用途制限や建築規制等の緩和を検討してはどうか。

A 都市の将来像と地域特性を見据え、より戦略的に都市計画手法を活用したい。具体的には、周辺部を主とした地域中核拠点エリアを中心に子育て層等のニーズに合った住居やオフィス等の働く場を創出し、工業系の地域等では、産業活動の拠点となる機能を積極的に誘致し、イノベーションを生み出す都市環境を目指す。

国有地の有効活用に向けた取組

Q 国有地の有効活用は、本市の新たな魅力の創造に加え、厳しい財政状況を打破する大きな一手となり得る。京都刑務所敷地を、学びや子育てなど、複合的に活用し山科区全体の活性化につな



京都刑務所敷地の活用を核とする未来の山科のまちづくり戦略

げるためには、移転先の具体化等の課題がある。国の協力等を得ながら、今後どのように取り組むか。



下村 あきら 議員 (下京区)

都市公園の更なる機能向上

Q 変化する社会情勢や多様化する市民ニーズも踏まえ、今後、地域コミュニティの核となり得る都市公園の役割をどう捉え、質的・機能的な充実をどう進めていくか。利用者にとって使いやすい、魅力ある公園とするための環境改善について、考えを伺う。



国本 友利 議員 (左京区)

京都市の観光政策

Q 市民生活との調和を最重要視した持続可能な観光都市の実現に向けた基本指針と具体的な方策についての中間とりまとめを発表し、混雑への対応等の50事業を新たに充実・強化するとしているが、目指すビジョンと今後の方針について、市長の考えを伺う。

A 市民生活を何より重視し、観光客の集中や外国人観光客の増加によるマナー問題などの早急な解決に全力で取り組んでいる。とりわけ喫緊の課題である宿泊施設については、「市民の安心・安全と地域文化の継承を重要視しない宿泊施設の参入お断り」を宣言したほか、都市計画手法も駆使し、実効性ある対策を進めていく。

民主市民フォ



安井 つとむ 議員 (伏見区)

災害対策と避難所の充実

Q 常から市民が取り組むべき課題を提供し、防災意識の向上につなげてほしい。また、避難所について、体制構築に向けてマニュアルを強化するほか、機能向上のため、スフィア基準に沿った開設に努め、予算措置を含めて国への要望活動を強化すべき。



円山公園

円山公園における便益施設

Q 休業中を含む40軒の便益施設の借地料は非常に安価との声も多い。一方、現在施設を公募している区画の借地料は現行の数字になり、公平性の観点からも借地料を改定すべき。また、借地料の支払のみをされている休業施設を放置するとは、円山公園の保存管理計画を円滑に進めるうえで問題だと思いが、いかがか。

A 既存の施設の借地料は、平成10年度に改定した条例単価を適用しており、今後、見直しを検討する。現在営業休止中の便益施設に対しては、これまでから営業の再開等を強く指導しているが、状況の改善に向け、より一層取組を強化していく。

共産党

Q 虐待を受けている子どもの救済のためには、虐待を受けている子ども自身が救済を求められる身近な場所が必要。身近なコンビニエンスストアが、まちの安全・安心の拠点の一つとして地域社会を見守ることで、児童虐待防止の一翼を担えると考え、本市の見解は。



樋口 英明 議員 (左京区)

新景観政策の徹底と宿泊施設の総量規制

Q 高さ規制等の緩和は、市民のまちづくり運動の中で作られた新景観政策に反する。同政策の方針を徹底し、外から大企業呼び込むための大型開発の方針を改めるべき。また、観光インパクトを減らすため、宿泊施設の総量規制を行うことこそが必要。

A 徹底した市民参加で地域課題と向き合い、厳格な手続を経たまちづくりを行っており、例えば五条通沿道では、働く場の確保等に向け企業規模によらずオフィス等に限り高さ制限を見直す。また、「市民の安心安全と地域文化の継承を重要視しない宿泊施設の参入お断り」を宣言したり、引き続き、持続可能なまちづくりを進める。

住民自治を支える公の責任

Q 職員削減の影響で、災害対応が不十分なほか、身近な区役所に相談窓口がない状況になっている。日常的な利便性や災害時の安全と安心の確保のため、職員削減方針を改め、区役所への職員配置が必要。また、自治体業務を民間委託する方針は改めるべき。



鈴木 とよこ 議員 (山科区)

地域包括支援センターの体制強化

Q 近年、地域包括支援センターだけでなく解決できない困難な相談が多く他機関との連携も必要。センターの業務量や果たすべき役割が膨大していることへの認識を伺う。また、センター機能の充実のため、まずはセンターで1名の専門職の増員を図るべき。

A センターに対する地域の期待は益々高まっており、必要な体制確保は極めて重要。これまでから国基準を上回る人員配置を行い、体制の充実を順次図っており、平成24年度に各センターに1名増員したほか、今年度は3箇所のセンターを3名から4名の配置にするなど、本市独自に体制の充実にも努めている。

山科区のまちづくり

平成31年2月に、京都刑務所敷地の活用を核とする未来の山科のまちづくり戦略を決定したが、京都刑務所の移転は全く見通しがたっていない。区民の願いが置き去りになっている。区民の声をしっかりと反映させた戦略が必要であり、全面的に見直しをすべきだ。



地域包括支援センター窓口

公明党



吉田 孝雄 議員 (伏見区)

生活困窮家庭の子どもの学習支援事業

Q 誰一人取り残さないSDGsの理念のもと、貧困の連鎖

用語解説

- ※地域中核拠点エリア：周辺部等における地域の拠点。子育て期をはじめ、各ライフステージに応じた必要な都市機能の効率化に活用できるまちの姿を将来像として掲げ、定住人口の求心力を高める。
- ※子育て支援センター：南部クリーンセンター第二工場に併設した環境学習施設(令和元年10月オープン)。ごみ減量、地球温暖化、生物多様性、再生可能エネルギー、環境面から見た横大路地域の歴史等幅広い分野を対象として、子どもから大人まであらゆる世代が楽しく学ぶことができる。
- ※地域包括支援センター：地域で暮らす高齢者を介護、福祉、健康、医療の面から総合的に支援するために、本市が委託して運営している公的な相談窓口。
- ※SDGs：平成27年9月の国連において、気候変動、自然災害、格差の是正などの社会的課題の解決に向け掲げられた国際目標(17の目標と169のターゲット)。
- ※介護予防・日常生活支援総合事業：地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、要支援者等に効果的・効率的な支援を行うために創設された事業。このうち、訪問型サービスにおける移動支援では、地域の通いの場への送迎や通院時の介助等を行う。
- ※スフィア基準：避難所の一人当りの最小面積など、避難所の質の向上を考慮するうえで国際基準。
- ※住宅用地特例：居住用として利用される住宅敷地の固定資産税を1割に減額する制度。
- ※MaaS(Mobility as a Service)：マイカー以外の全ての交通手段によるモビリティ(移動)を一つのサービスとして捉え、切れ目なくつなぐ新たな移動の概念。